



武蔵野市緑の基本計画2019 中間まとめ

1

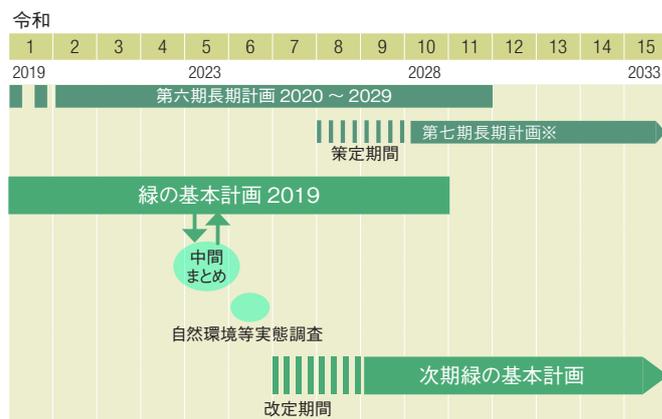
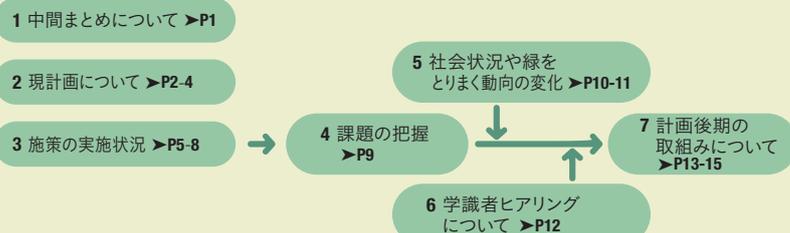
中間まとめについて

「武蔵野市緑の基本計画2019」(以下、「現計画」といいます。)策定から5年が経過することから、中間時点での進行管理として施策の実施状況と課題の把握や社会動向などの整理を行い、計画後期の取組みの推進につなげます。

現計画は令和元(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間の計画ですが、計画の改定は長期計画の策定に先立ち実施することとしています。そのため、次期緑の基本計画は、第七期長期計画の策定期間を踏まえ、令和9(2027)年度からの10年間の計画とします。

令和6(2024)年度は、その基礎資料として自然環境等実態調査(緑被率など)を実施します。

中間まとめの内容



※令和5(2023)年12月に市長選挙が行われたため、計画策定スケジュールを見直す予定です。

現計画について

(1) 緑の基本計画とは

① 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定される計画で、緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するために策定するものです。

② 現計画策定の経緯について

平成31(2019)年3月に、改定後10年が経過したことから、この間の緑をとりまく様々な動向や学識経験者や市民などを交えた検討委員会などの議論により現計画を策定しています。

③ 緑の定義

緑の基本計画の対象となる「緑」は、樹木や草花などの植物に限らず、生息する動物や昆虫などの生物を含むものとし、公園緑地、農地、屋敷林、雑木林、学校の樹木や花壇、玉川上水・千川上水・仙川などの水辺、街路樹、駅前広場の緑、住宅の花や庭木、神社や寺の緑、企業・マンション・商業施設などの緑とします。

④ 緑の役割

「緑」は、市民の生活環境を様々な面で支えており、次のような役割を担っています。

☑ 都市環境改善の機能

地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音の低減、雨水浸透・保水機能 など

☑ 生態系の保全

生物の生息・生育環境の創出・保全、生物が緑地・水辺を移動するための回廊の形成 など

☑ 潤いと健康・レクリエーションの機能

心身の潤い、憩いの場、運動・遊びの場、自然とのふれあい、環境教育の場、様々な社会参加の場 など

☑ 防災機能

火災の延焼防止、避難場所、避難路、災害復旧拠点 など

☑ 都市景観の形成

季節感を感じる景観の形成、良好な街並の形成 など

☑ 地域の活性化

地域のお祭りやイベントなどのにぎわい空間 など

☑ 地域の歴史の継承

農地、屋敷林・雑木林・社寺林・上水などの歴史を伝える機能 など

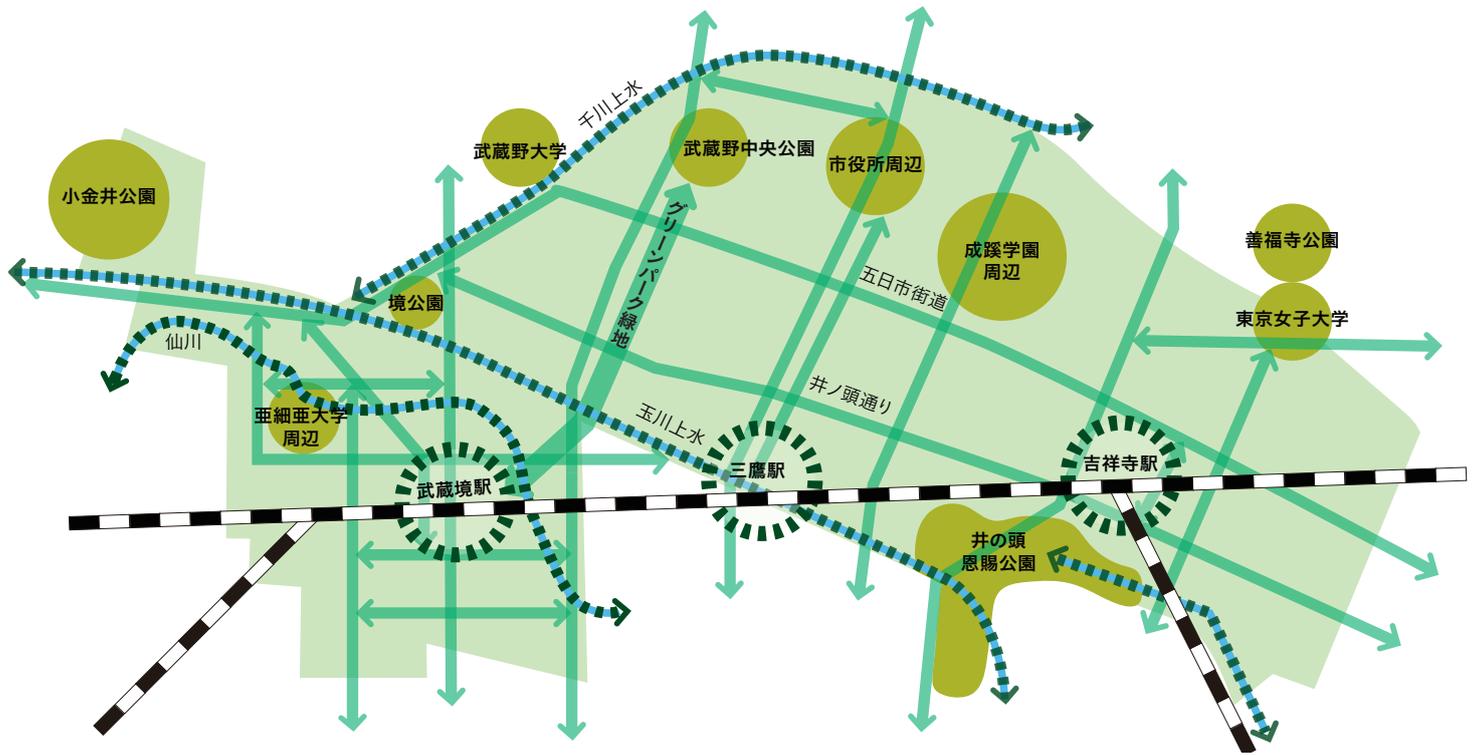
(2) 基本理念・将来像・計画のテーマ

① 基本理念：「緑は市民の共有財産」

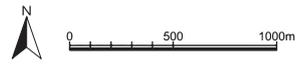
緑は、私たちにとってかけがえない財産です。市内の豊かな自然環境を将来に引き継ぐために、市民と行政が一丸となって、共通の理念と強い意志のもとで、緑を守り・育む取り組みを行っていきます。

② 将来像：緑の量・質ともに豊かな武蔵野市

緑の将来像は、緑の量が増えるとともに、様々な緑のシーンを楽しみ、質の高い緑が豊かにあることです。緑の量・質ともに豊かな武蔵野市を表す緑を6つ掲げ、これらの緑が将来にわたり確保されることを目指します。〔図1〕



 <p>水と緑の軸 玉川上水・千川上水・仙川で構成される水辺と周辺の緑の空間</p>	 <p>緑の拠点 環境形成、レクリエーション、防災などの機能を果たすまとまった緑の空間</p>
 <p>緑の軸 街路樹や並木で構成される緑の空間</p>	 <p>駅周辺の緑 緑のまちとしてふさわしい玄関口、駅周辺の商業地域の緑の空間</p>



※図中の境公園は、関前5丁目の約6.6haの区域で指定されている都市計画公園。区域内には農業ふれあい公園などが整備されている。

地球に優しい緑

地球温暖化やヒートアイランドなどの環境負荷を軽減する緑を育てている。生態系豊かな雑木林や玉川上水などの生物の生息空間が保全されている。

安全・安心をつくる緑

災害時に避難場所となる公園緑地や、延焼・水害を防止する緑により、安全が守られるとともに、緑を媒体とした地域コミュニティの形成により災害や犯罪に強いまちがつけられている。

ゆとり・文化・歴史の緑

緑豊かでゆとりのある住宅地や、市内外の人々に親しまれるまち、昔からある農地、屋敷林・雑木林、地域に大切にされている神社や寺の緑などは、本市ならではの様々な緑のシーンを楽しむ環境を育てている。

暮らしを彩る緑

公園緑地やまちに点在する身近な緑は、憩いや安らぎ、運動や遊びの場をもたらす、暮らしに潤いを与えている。また、人々が集う商店街や駅前をはじめ、地域の個性に合った緑がまちの魅力を高めている。

感性を育む緑

緑やそこに生息する野生の生物と触れあうことで、豊かな感性が生まれ、また将来を担う子どもたちの環境教育の場として活用することができる。

協働で守り育む緑

緑の講座や情報交流など、緑と触れあう機会が充実し、「緑は市民の共有財産」の基本理念のもと、市民・民間・行政が連携し緑を守り育てている。

【図1】 緑の将来像

③計画のテーマ：「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」

様々な緑のシーンを将来にわたり確保するために、将来像の実現に向けてテーマを設定し、目標及び緑の方針と施策に沿って計画を進めます。

(3)

現計画の目標

計画策定前に実施された自然環境等実態調査（平成29年4月）の結果をもとに現状を把握して目標設定を行なっています。
なお、計画の目標に対する評価は、今後実施する自然環境等実態調査の結果をもとに行います。

目標① 今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出します

◎将来像を実現するために、まずは今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出します。



◎借地公園の恒久的な利用を目指します。



緑豊かな住宅地

目標② 緑を豊かに感じる場所を増やします

◎住宅地での緑視率 25%以上（緑が多いと感じる率）の地点の数を増やします。

緑視率：25%以上 地点数 [H29]：53地点（77地点中）

◎商業地では魅力ある緑空間の創出を目指します。

商業地・業務地なども含め、一定規模以上の開発の際に「まちづくり条例」に基づき、魅力ある緑化への誘導を行っています。

届け出数 [H30]：33件 [R4]：33件



商業地の緑空間

目標③ 地域のニーズに合わせた広さのある公園の配置と柔軟な公園緑地の活用に取り組めます

◎公園緑地の少ない地域（公園空白地域）について重点的に公園整備を進めます。

◎公園の柔軟な活用を進めるため、地域のニーズに合わせた公園の拡充を進めます。

◎日々の暮らしの中で潤いや魅力を与える緑豊かな公園緑地を目指します。

地域のニーズに合わせて特色ある活用ができる「西久保はらっぱ公園」や「吉祥寺東町農業公園」を新設し、「中央高架下公園」などのリニューアルを実施



だれもが利用できる全天候・多世代型の公園としてリニューアル（中央高架下公園）

目標④ 緑に関する満足度を高めます

◎多様な主体との連携により質の高い緑を創出します。

緑ボランティア団体の登録数 [H30]：24団体 [R4]：26団体

◎地域の緑を守り育てるため、市民自ら参加できる機会を充実します。

市民参加花壇への植付け参加者数 [H30]：272人 [R4]：287人



市民参加の花植え

3

施策の実施状況

現計画では、3つの緑の方針「緑のマネジメントと連携の方針」、「公共の緑と水辺の方針」、「民有地の緑の方針」のもとに、下表に示す5つの基本施策、14の個別施策を位置付けています。

施策と将来像との関連については以下のとおりです。

施策と将来像との関連（□：個別施策が該当する将来像）

緑の方針	基本施策	個別施策	将来像					
			暮らしを彩る緑	感性を育む緑	協働で守り育む緑	安全・安心をつくる緑	地球に優しい緑	ゆとり・文化・歴史の緑
緑のマネジメントと連携の方針	1 多様な活動と連携の展開	①多様な主体による連携を深める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
		②参加につながる取組み	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		③緑の良さを実感する機会の創出	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
		④緑を支える広域的な連携		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		⑤多摩の森林保全		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
公共の緑と水辺の方針	2 緑と水が持つ効果を高める	①公園緑地などの機能と維持管理の充実	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>		
		②水と緑の軸・緑の拠点の継承		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③景観を高める緑の創出	<input type="checkbox"/>					<input type="checkbox"/>
	3 魅力アップとなる活用方法	①行政課題に対応した公園緑地の活用		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
		②公園緑地の魅力アップに役立つ運営の仕組みづくり	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			
民有地の緑の方針	4 個々の緑を地域の緑として楽しむ	①「農」と触れ合う機会と農地活用の取組み		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②地域の緑をサポートする取組み			<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>
	5 暮らしを彩る多彩な緑の演出	①緑を育む暮らしを楽しむ	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②まちを彩る質の高い緑化の推進	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>

施策の実施状況の確認

現計画の個別施策については、柔軟な発想で取り組めるよう主な取組み例として掲げています。

施策の実施状況について、主な取組み例の個別・具体的な進捗確認を行うとともに、それ以外の該当する取組みの有無についても関連する部署にヒアリングを行いました。

個別施策の実施状況

実施状況は、主な取組み例ごとの実施事例の有無で判断しています。

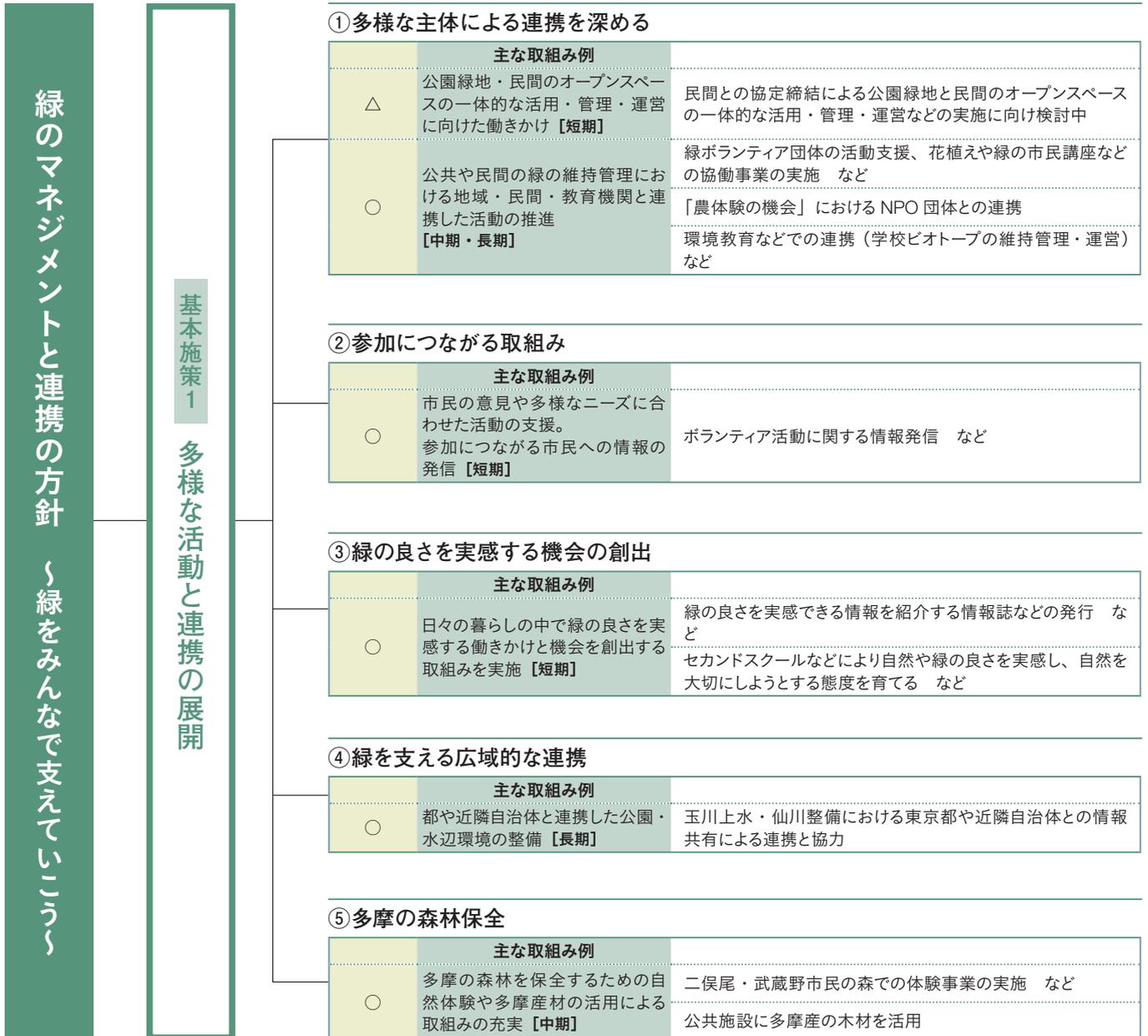
- ：具体的な取組みを実施済み、または実施中
- △：実施に向けて検討中

短期	計画策定から1～2年で準備・実行。その後も継続して実施するものを含む。
中期	計画策定から1～5年くらいの期間で準備・実行。その後も継続して実施するものを含む。
長期	計画策定から1～10年くらいの期間で準備・実行

緑の方針

基本施策

個別施策の実施状況



緑ボランティア団体の活動支援
(基本施策 1 ①多様な主体による連携を深める)



二俣尾・武蔵野市民の森での体験事業の実施
(基本施策 1 ⑤多摩の森林保全)



公共施設に多摩産の木材を活用
(基本施策 1 ⑤多摩の森林保全)

公共の緑と水辺の方針
 ↳ 緑と水の魅力を輝かそう

基本施策2

緑と水が持つ効果を高める

① 公園緑地などの機能と維持管理の充実

	主な取組み例	
○	「公園・緑地リニューアル計画」を改定し、地域のオープンスペースも考慮した公園緑地の配置検討・整備とリニューアルを実施【短期】	吉祥寺東町農業公園や西久保はらっぱ公園などの特色のある公園緑地の整備 など 中央高架下公園などの公園緑地の機能と魅力の再生を行うリニューアルの実施 など 地域のオープンスペースを考慮した公園緑地の配置検討と整備
○	長期的な視点を具えた更新方法の検討【中期】	樹木診断などと合わせ、長期的な視点を持った計画的な更新を実施 剪定・伐採などによる発生材の利活用の実施

② 水と緑の軸・緑の拠点の継承

	主な取組み例	
○	水と緑の軸・緑の軸を構成する水辺と街路樹、緑の拠点となる雑木林などを守り、次世代へ継承し生物多様性・雨水浸透・延焼防止効果・ヒートアイランド現象緩和などに寄与する緑を創出【中期・長期】	玉川上水の緑の保全に向けた関係機関との連携、千川上水の散策路などの整備、「仙川水辺環境整備基本計画の評価と今後の方向性について」作成 地域の大切な緑として親しまれる学校緑化の推進 など 境山野緑地や本村公園などの樹林について、様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討 道路緑化の推進

③ 景観を高める緑の創出

	主な取組み例	
○	公共施設や市の玄関口となる駅周辺での良好な緑の景観の創出【中期】	公共施設や道路の緑化について、維持管理を見据えた質の高い緑が創出されるよう協議を実施 「武蔵野市景観ガイドライン」の指針に従って、周辺に配慮し地域の特性や文化を踏まえた整備となるよう誘導

基本施策3

魅力アップとなる活用方法

① 行政課題に対応した公園緑地の活用

	主な取組み例	
○	健康福祉・保育・地域活性・防災など利用に対応した仕組みづくり【中期】	公園の重複利用解消に向けた運用方法の検討 など 子どもの見守り、防災・地域活性につながる公園活用の実施
○	遊びや憩いなど機能を強化する活動の支援や子ども・子育て支援の取組みの検討【短期・中期】	プレーパーク事業の支援 など 子育て家庭が利用しやすい公園の環境づくり など

② 公園緑地の魅力アップに役立つ運営の仕組みづくり

	主な取組み例	
○	公園を柔軟に使うための制度の研究【短期・中期】	境南ふれあい広場公園において営利行為を一部緩和 など



特色ある公園の整備(中央高架下公園)
 (基本施策2 ①公園緑地などの機能と維持管理の充実)



公共施設の緑化協議の実施(桜堤調理場)
 (基本施策2 ③景観を高める緑の創出)



子育て家庭が利用しやすい公園の環境づくり
 (基本施策3 ①行政課題に対応した公園緑地の活用)

民有地の緑の方針
暮らしに緑の恵みを育もう

基本施策4
個々の緑を地域の緑として育む

基本施策5
暮らしを彩る多彩な緑の演出

①「農」と触れ合う機会と農地活用の取組み

主な取組み例	
○	農体験の機会、食の地産地消の推進など、農地保全につながる取組みを検討【中期】

農業ふれあい公園などの農業公園で多彩なプログラムを実施

②地域の緑をサポートする取組み

主な取組み例	
○	民有地の樹木・樹林地に対する保全制度の見直し【短期】
○	民有地の緑を地域共有の緑として捉え、自助・共助・公助の連携による取組みを支援【中期】

将来の文化財への指定を見据えた地域の重要な樹木の保全に対する支援制度の導入 など

地域のボランティア（緑の街並み高め隊）による民有地への支援を実施

①緑を育む暮らしを楽しむ

主な取組み例	
○	暮らしを彩る緑と花に親しむ機会の創出や地域での交流など、緑を育むためのルールづくり、専門家派遣といった支援【中期】

誕生・新築記念の苗木・花苗配布

接道部緑化への助成

緑の啓発実践講座などにより暮らしを彩る緑と花に親しむ機会の創出 など

②まちを彩る質の高い緑化の推進

主な取組み例	
△	既存の指導基準の見直しによる、接道部緑化の充実や緑の質を高める誘導方策を検討【短期】
○	大規模開発などでオープンスペース（公開空地・自主管理公園）を創出する際の質の高い緑化に向けた働きかけ【短期】

緑の質を高める指導基準の見直し実施に向け検討中

接道部緑化の充実に向け検討中

壁面緑化・屋上緑化などの誘導方策の検討中

開発の機会をとらえた緑化指導、公園等設置指導、景観ガイドラインの指針に従った緑化の質の高い計画への協議



地域の重要な樹木の保全に対する支援制度の導入(基本施策4 ②地域の緑をサポートする取組み)



農体験ができる農業公園の整備(吉祥寺東町農業公園)
(基本施策4 ①「農」と触れ合う機会と農地活用の取組み)



緑の啓発実践講座
(基本施策5 ①緑を育む暮らしを楽しむ)

課題の把握

進行管理の方法

現計画では、中間まとめとして5年に1度を目途に、個別・具体的取組み状況を把握し、進捗状況を各分野と共有することとしています。また、評価・検証については、自然環境等実態調査の実施後に、行政自身が行うのではなく市民や専門家を交えた機関が行うことで、客観性・公開性の高いものとしていくと定めています。このことから、今回の中間まとめでは進行管理の一環として課題を把握し後期の取組みへとつなげていきます。なお、評価・検証については、次期緑の基本計画の改定の中で行います。

施策の実施状況について

19の主な取組み例のうち、17は実施済みまたは実施中であり、その割合は9割に達します。特に緑のマネジメントと連携の方針と、公共の緑と水辺の方針の施策については多くの取組みを実施しています。一方、実施に向けて検討中のものは、以下の2例でいずれも民有地に関連しています。

- (1) 民間との協定締結による公園緑地とオープンスペースの一体的な活用・管理・運営の実現に向けた働きかけ
- (2) 既存の指導基準の見直しによる、接道部緑化の充実や緑の質を高める誘導方策を検討

また、現計画では重点施策などは設けず各施策によって実施に向けた準備期間が様々であることから、短期・中期・長期の期間を設定しています。上記2例については、いずれも短期で実施予定でしたが実現に至っていません。

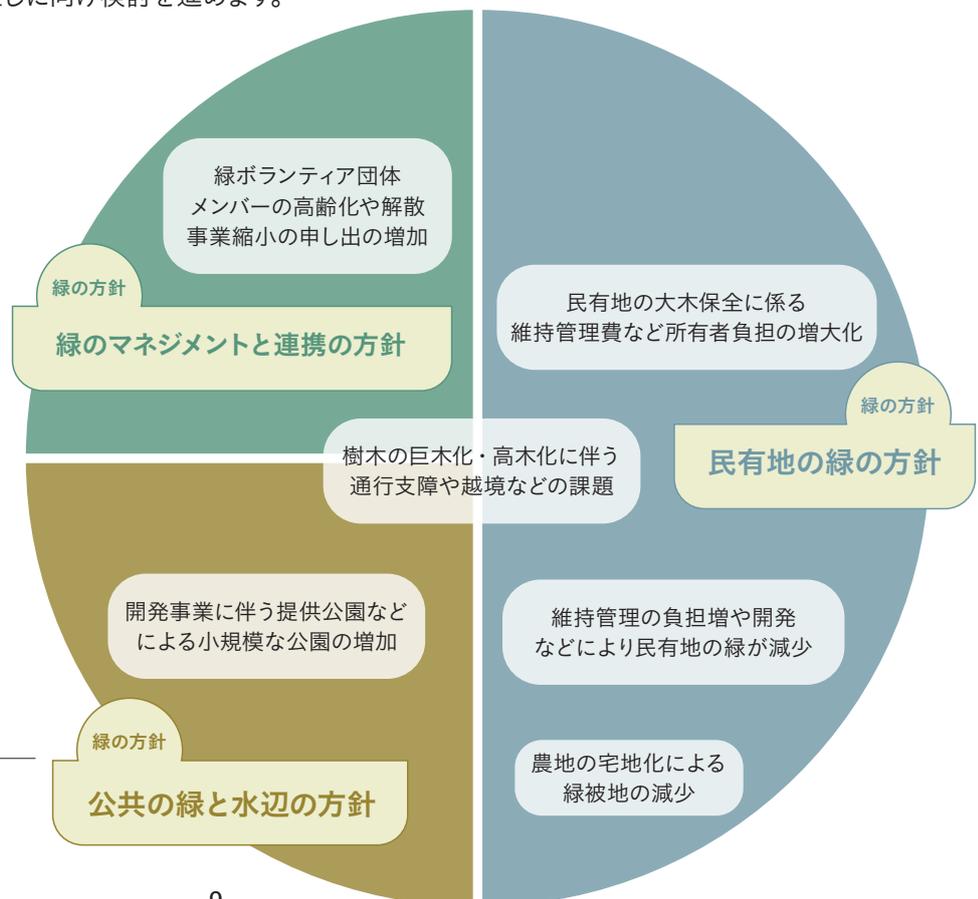
(1)については、民間開発事業者によるところが大きいと捉えており、今後、公園緑地に隣接した大規模開発がされる場合は、オープンスペースの一体的な活用について働きかけを行います。

(2)については、他自治体との比較や、変更案の検討を行ってきましたが、現在の基準を見直すまでには至っていません。計画後期についても引き続き効果的な見直しに向け検討を進めます。

課題の整理

施策の進捗状況を確認するうえで、取組みにおける課題を抽出するとともに関連部署にヒアリングを行いました。その中で、取組み例としては実施しているものであっても課題があることが分かりました。そこで、あげられた課題の内容のうち主なものについて、緑の方針別に分類したところ、民有地の緑の方針に多く課題があることを確認するとともに、複数の方針に共通する課題があることを把握しました。

関連部署へのヒアリングなどに基づく緑の方針別の課題の例（イメージ図）



社会状況や緑をとりまく動向の変化

平成31(2019)3月の現計画策定以降に、新型コロナウイルス感染症の流行などの予期せぬ社会の変化から、少子高齢化などのこれまでも課題であったことが顕著化し及びそれに対する対応・対策が緑の施策に関わるもの、さらには環境・緑の分野におけるトレンドの変化など、社会状況や緑をとりまく動向に様々な変化がありました。本市は、市のほぼ全域が市街化された、人口密度の高い成熟した都市であり、そのため緑が多面的な機能を有するものとして一層重要になっています。

【新型コロナウイルス感染症の影響】

新型コロナウイルス感染症が、現計画策定から約1年後の令和2(2020)年の春から世界中で広がり、ソーシャルディスタンスの確保が要請されるなど公園緑地行政も少なからず影響を受けました。令和5(2023)年より感染症法上の位置づけが5類へと移行し、感染症流行前の日常への回復が期待されています。感染症の流行により都市における公園へのニーズや身近な緑の価値、居心地よく歩きたくなるまちなか、デジタル活用の動きを引き続き発展させる局面となっています。

COVID19 前後の公園利用者数の比較



3月の公園利用者の比較(狭山公園、武蔵国分寺公園、野川公園の平均)
出典：新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(国土交通省 2020年)

【少子高齢社会の進行】

令和4(2022)年の日本の合計特殊出生率が1.26と過去最低となり、また団塊世代が後期高齢者となる2025年問題は目前に迫っています。少子高齢化による労働力人口の減少、市場規模の縮小及び経済成長への負荷、地域・社会の担い手の減少などが課題となっています。令和5(2023)年4月にはこども基本法が施行され、本市でも武蔵野市子どもの権利条例を施行しました。子どもの利益を考え、子どもに関する取組み・政策を社会の真ん中に据える、「子どもまんなか社会」の実現が求められています。一方で、本市においても老年人口は増加傾向が続くことが見込まれています。市民の健康長寿を延ばす取組みを進めるとともに、まちぐるみの支え合いの仕組みづくり(武蔵野市版地域包括ケアシステム)を推進しています。

長寿化により、100歳までの人生は当たり前になる時代がくると言われています。年少期から学齢期、成人期を経て高齢期に至るまで生涯にわたって活躍できる場を持つなど、性別や年齢、障害の有無などでさまざまな人が区別されることなく、同じ立ち位置、同じ目線で支え合う社会の構築が課題となっています。

【公園行政の新たな展開】

全国的に、都市公園の箇所数や面積は順調に増加していますが、新設費は減少し、維持管理費や改良費が増えている傾向にあります。本市でも、公園などに対する維持管理費が増えつつあります。平成29(2017)年に都市公園法改正でPark-PFI制度が新設され、令和4(2022)年度末時点で全国131箇所において活用、そのほか132箇所において活用が検討されています。複数の公園を一括で指定管理する取組みも含め、市民の価値観や社会的ニーズが多様化する中で、公園緑地の魅力を発揮するために近年展開している民間活力の導入が考えられます。

また、令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震では、甚大な被害がありました。首都直下型地震などへの懸念がある中で、今後防災面からも公園緑地の機能に注目されています。



公園緑地に民間活力を導入した例
(神戸市立東遊園地)

[持続可能な世界の実現を目指す国際目標]

平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標である、SDGs(持続可能な開発目標)の達成を目指した取り組みが、企業などにおいても広がっています。現計画の施策も「目標11 住み続けられるまちづくりを」「目標15 陸の豊かさを守ろう」「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」などと関係しています。

都市農業は、多面的機能を有し、SDGsの達成に関して関連が深いものとなっています。平成28年5月に閣議決定された都市農業振興基本計画では、都市における農地は貴重な緑地として明確に位置付けられています。本市でも令和3年度に武蔵野市農業振興基本計画の改定計画を策定し、将来像「安全・安心 武蔵野市農業 ～市民の豊かな生活を彩る～」の実現に向けて取り組んでいます。

[地球環境問題への対応]

地球規模での気候変動の深刻化により、全国的に台風や豪雨の規模や頻度が増えており、本市においてもゲリラ豪雨やヒートアイランド現象などがもたらす影響を緩和する対応が求められています。緑には環境負荷を軽減させる効果もあり、本市では、緑は市民の共有財産という理念のもと、緑の保全に努めていますが、不健全樹木については風水害や雪害により倒木の恐れがあり被害を増大させることもあります。

本市では、進行する地球温暖化に対して、令和3(2021)年度に「2050年ゼロカーボンシティ」を表明しており、今後一層の環境配慮を進める必要があります。現在、令和元(2019)年度から都道府県及び市町村に譲与されている、国税の森林環境譲与税を活用し、森林整備により温室効果ガスの削減や災害防止を図る取り組みを行っていますが、更なる取り組みが考えられます。

また、本市では、「武蔵野市生物多様性基本方針」を策定していますが、令和5(2023)年には、「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、生物多様性の損失を食い止め回復させ社会・経済全体を生物多様性の保全に貢献するよう変革させていく、ネイチャーポジティブの考え方が経済界からも注目を浴びています。

[緑の量と質の充実に向けて]

令和5(2023)年度には、「武蔵野市民緑の憲章」を制定し50年が経過しました。今なお、緑が市民の生活環境水準を示す的確な指標であることに変わりなく、引き続き市民の共有財産として大切にしています。

国は、気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度(Well-being)の向上などの課題解決に向けて、都市において緑地の質・量両面での確保などを推し進めるため、令和6(2024)年2月に都市緑地法の改正案を閣議決定しました。現計画では、緑の将来像として「緑の量・質ともに豊かな武蔵野市」を掲げており将来像の実現に向けて引き続き取り組むことで、緑地の質・量両面での確保を進めます。

また、自然環境が有する機能を活用して社会の様々な課題を解決する「グリーンインフラ」が着目されています。令和5(2023)年には、「グリーンインフラ推進戦略2023」が策定され、地方公共団体などのための「グリーンインフラ実践ガイド」が公表されるなど、本格的な実装フェーズへ移行してきています。グリーンインフラとしての多面的な効果を期待する上では、近隣市区の緑の基本計画で位置づけられている将来像や水辺のネットワークとの連続性も重要であり、近隣市区の動向にも注視することが求められています。

「グリーンインフラ実践ガイド」具体的な取組・手法 公有地・民有地のシームレスな歩行空間づくり
(令和5年10月国交省総合政策局環境政策課)



- ① 建築物上の緑化と雨水の一時貯留
- ② 緑化空間を活用した環境学習
- ③ 地域生態系に配慮した在来種や食餌・食草植物の植栽
- ④ 雨庭
- ⑤ 緑陰の下の滞留空間(ベンチ)
- ⑥ エコロジカルネットワークとなる連続した植栽
- ⑦ 雨庭の維持管理(魅せる管理)
- ⑧ 植物からの蒸散による冷却効果を活かしたクールスポットの形成
- ⑨ 緑陰の下の滞留空間(オープンカフェ、ワークスペース)
- ⑩ 保水性舗装、透水性舗装による雨水浸透、冷却

学識者ヒアリングについて

中間まとめにあたり、現計画策定に際し設置した「武蔵野市緑の基本計画検討委員会」の委員のうち、委員長であった阿部伸太准教授と、第5期緑化・環境市民委員会委員長でもあった小田宏信教授にヒアリングを実施しました（令和5（2023）年12月）。

計画前期での施策の実施状況を報告し、計画後期において施策の推進力を増すためのアドバイスをいただくとともに、中間まとめとしてのとりまとめの方向性を確認していただきました。

学識者（敬称略）	阿部 伸太	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 准教授 研究分野：緑地配置計画、公園設計、景観計画、都市開発のオープンスペース計画 など
	小田 宏信	成蹊大学 経済学部 現代経済学科 教授 研究分野：人文地理学、経済地理学、地域政策論、地域経済論 など

いただいた ご意見 (抜粋)

- ・コロナ禍を経て、公園や緑の空間の価値が再認識された。コロナ後においては、日常的に緑との関わりのある、新しい暮らし方が定着することによって緑が増えるとともに、質が向上することが望ましい。
- ・民有地の緑を増やしていくためには、緑を楽しみ豊かに暮らすことにつながるメニューが大事。
- ・計画のテーマに立ち返って「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」ことを仕掛けていくのがよいのでは
- ・緑の活動や公園はコミュニティ形成にとって非常に重要な役割を果たしている。
現計画策定時にも「コミュニティ」がキーワードのひとつに挙がっていた。
- ・緑ボランティア団体などが自主的に稼ぐという視点も持っているといよい。指定管理制度も含めた公園を柔軟に使うための研究にも期待したい。
- ・デジタルツールを活用して、公園の紹介や緑との暮らし方を楽しげに発信していく工夫も重要
- ・木陰となる緑があることで歩きたくなるまちなかの形成につながる。CO₂削減や健康増進なども期待できる。
民有地の角地に樹木を設置する、商店街と連携するなど、ピンポイントにでも民とも連携しながら進めていけるとよい。
- ・都市部だからこそその農地の重要性がある。近所に農地がある強みを市民に実感してもらうことで市内農地の付加価値が一層高まる。
- ・市内でも地域ごとに緑の量に差があるように感じるが、全体的には人口密度に対してこれだけ緑があるのは高く評価できる。
- ・緑の施策に関しては、脱炭素や福祉系分野をはじめ、緑部門だけでなく副次的に他部署と連携することで効果が得られるものが多い。行政が連携して進めることが重要である。
- ・中間まとめは、まとめ方も大事だが発信のしかたが重要。緑を増やしていくためには市民のみなさんの協力が必要であり、楽しげなイラストや写真も活用しながら、日々の暮らしの中で緑を楽しみたくなるような動機づけを行っていくとよい。

計画後期の取組みについて

計画前期の施策実施状況や策定後の社会的動向、学識者のご意見などを踏まえ、計画後期の取組みをまとめました。現計画のテーマに基づき「日々の暮らしの中で“将来像に掲げた6つの緑”を楽しむ」視点で、「市民」「民間」「行政」の連携により基本施策と個別施策に沿った取組みや事業を実施することで計画を進めます。

※文中の(1-①)は、基本施策-個別施策の番号

「暮らしを彩る緑」を楽しむ

身近な緑により暮らしに潤いをあたえ、また、地域の個性にあった緑によりまちの魅力を高めます。日々の暮らしの中で緑の良さを実感することができるよう、緑の情報誌などを発行するとともに、効果的な情報発信のためのDXを検討します。公園緑地については、公園・緑地リニューアル計画2020に基づき、旧赤星鉄馬邸の公園予定地、十一小路緑地、木の花小路公園の拡充地などの整備と、境南ふれあい広場公園のあり方の検討を実施します。公園以外の公共施設や道路も多くの市民が利用する場所です。今後の公共施設などの更新では、公共施設や市の玄関口となる駅周辺において緑のある景観を創出します。開発事業などの緑化については、まちなかの良好な緑空間の事例紹介により優良な事例を評価しつつ誘導するなど、質の高い緑化に向けた働きかけを行います。



【取組み例】

市民参加花壇への植付け(1-①)／緑の良さを実感する情報を紹介する情報誌などの発行(1-③)／DXを活用した情報発信の検討(1-③)／緑の啓発講座(1-③)／特色ある公園緑地の整備(2-①)／公園緑地の機能と魅力の再生を行うリニューアルの実施(2-①)／新たな公園整備においては、周辺の緑と一体的な景観形成と機能(遊び・憩いなど)の補完(2-①)／千川上水の散策路などの整備(2-②)／仙川水辺環境の保全(2-②)／公共施設や道路の緑化について、維持管理を見据えた質の高い緑が創出されるよう協議を実施(2-③)／市民や商店会、地域団体などの地域のニーズに合わせた柔軟な使い方の検討(3-②)／未来へ育て!苗木すくすく大木事業(5-②)／「武蔵野市景観ガイドライン」の指針に従った緑化の質を高める整備となるよう誘導(5-②)／まちなかの良好な緑空間の事例紹介(5-②)



「感性を育む緑」を楽しむ

緑やそこに生息する生物と触れ合うことで豊かな感性を育む場として活用します。公園では、子育て家庭が利用しやすくなる環境づくりなどにより、地域に根ざした魅力ある空間となるよう取り組みます。また、農業ふれあい公園や吉祥寺東町農業公園における農業体験事業による「農」に触れる機会の創出など農地保全につながる取組みを実施します。

【取組み例】

学校ビオトープの維持管理運営(1-①)／仙川の整備における東京都や近隣自治体及び水辺環境で関係する行政との連携と協力(1-④)／二俣尾・武蔵野市民の森での体験事業(1-⑤)／地域の大切な緑として親しまれる学校の緑の保全・活用(2-②)／学校緑化の支援(2-②)／子育て世代の交流の場としての利用や健康増進の場としての利用(3-①)／プレーパーク事業(3-①)／子育て世代が利用しやすい公園の環境づくり(3-①)／公園親子ひろばレクリエーション(3-①)／公園子育て事業(3-①)／農業ふれあい公園や吉祥寺東町農業公園における農業体験事業(4-①) など

「協働で守り育む緑」を楽しむ

充実した緑と触れ合う機会や「緑は市民の共有財産」の基本理念のもと、連携により緑を守り育てます。公共の緑の維持管理における地域との連携として、引き続き緑ボランティア団体の活動を支援し、活動の活性化を促すしくみを検討します。また、既存公園や新設拡充公園における官民連携による管理運営など、魅力を向上させるとともに柔軟な使い方ができるような制度について研究します。

【取組み例】

緑ボランティア活動と連携した公園の使用・活用(1-①)／緑ボランティア団体の活動支援(1-①)／「農体験の機会」におけるNPO団体との連携(1-①)／武蔵境北口ロータリーの花壇において花植え事業を活用(1-①)／ボランティア活動に関する情報発信(1-②)／緑ボランティア団体との連携による緑の良さを実感する機会の創出(1-③)／むさしの環境フェスタ(1-③)／公園の重複利用や、公園利用者と近隣住民の利用をめぐるトラブル解消に向けた関係部署・地域の連携(3-①)／利用者のニーズや地域からの要望への対応(3-①)／官民連携による公園の活用・魅力向上の研究(3-②)／菊花展(5-①)／開発などの機会をとらえた緑化指導(5-②) など



「安全・安心をつくる緑」を楽しむ

災害時に避難場所となる公園緑地や水害を防止する樹林地など、安全が守られる緑を育むとともに、緑を媒体とした地域コミュニティの形成により災害や犯罪に強いまちを目指します。早期の都市基盤整備に伴い植樹された樹木の老朽化・大径化の進行、さらには近年では外来の病害虫による被害なども見られます。大きく育った樹木は都市に多大な潤いをもたらす一方で、倒木のリスクや落ち葉・枝折れの問題も大きくなります。街路樹や公園樹木などの適時適切な管理を実施し、また、剪定・伐採による発生材の利活用により市民の理解を促進するなど、ハード・ソフトの両面から長期的な視点を見据えた更新方法を検討します。

【取組み例】

(仮称)公園活用による地域コミュニティ活性化支援事業(1-①)／少人数でも参加できる仕組みの検討(1-②)／多摩産の木材を活用した花壇の設置(1-⑤)／木製複合遊具更新工事(1-⑤)／樹木診断などと合わせ、長期的な視点をもった計画的な更新を実施(街路樹・公園)(2-①)／剪定・伐採による発生材の利活用(2-①)／地域のオープンスペースを考慮した公園緑地の整備(2-①)／道路緑化の推進(2-②)／防災・地域活性につながる公園活用(3-①) など



「地球に優しい緑」を楽しむ

地球温暖化やヒートアイランドなどの環境負荷を軽減する緑を育みます。また、私たちに様々な恵みをもたらす生態系豊かな緑を保全します。現在も森林保全事業に取り組んでいますが、森林環境譲与税の用途を検討する中で地球温暖化にも対応し事業を再構築するなど、多摩の森林を保全するための取組みの充実を図ります。

【取組み例】

玉川上水整備における東京都や近隣自治体及び水辺環境で関係する行政との連携と協力 (1-④) / 奥多摩・武蔵野の森における協定区域の拡充と内容の見直し (1-⑤) / 玉川上水の緑の保全に向けた関係機関との連携と協力 (2-②) / まとまった緑がある大学や団地などと情報交換や課題を共有し、緑の軸・緑の拠点を強化する取組みを実施 (2-②) / 緑のカーテンレポーター事業 (5-①) など



「ゆとり・文化・歴史の緑」を楽しむ

本市ならではの様々な緑のシーンを楽しむ環境を育みます。大切に育まれてきた大木や樹林地は地域の重要な緑となっています。文化財の指定・登録と連携した、民有地の樹木に対する新制度も活用しながら、引き続き保存樹木などへの支援を行います。また、通りから見える部分の緑により、緑豊かでゆとりある住宅地や、人々に親しまれるまちであることが際立ちます。引き続き接道部緑化への助成により緑と花に親しむ機会を創出するとともに、質を高める誘導策など一層の充実を検討します。

【取組み例】

自然と緑の良さを実感する機会の創出 (1-③) / セカンドスクール・プレセカンドスクール (1-③) / 利賀村訪問 (1-③) / 境山野緑地や本村公園などの樹林について、様々な視点から将来に引き継ぐための保全方法を検討 (2-②) / 「武蔵野市景観ガイドライン」の指針に従って、周辺に配慮し地域の特性や文化を踏まえた整備となるよう誘導 (2-③) / 公園におけるフィルムコミッション (3-①) / ツリークライミング (3-①) / 公園や公開空地などで、市内の野菜を販売するファーマーズマーケットの実施 (4-①) / 保存樹木などへの支援 (4-②) / 地域の重要な民有地樹木に対する支援 (4-②) / 接道部緑化への助成 (5-①) / 緑地協定 (5-①) / 緑の質を高める指導基準の見直し (5-②) / 接道部への緑化の充実に向けた検討 (5-②) など

これからの取組みをはじめ、変化する社会状況や緑の実態に対応するため、必要に応じて現計画の施策に沿った新たな取組みも実施します。



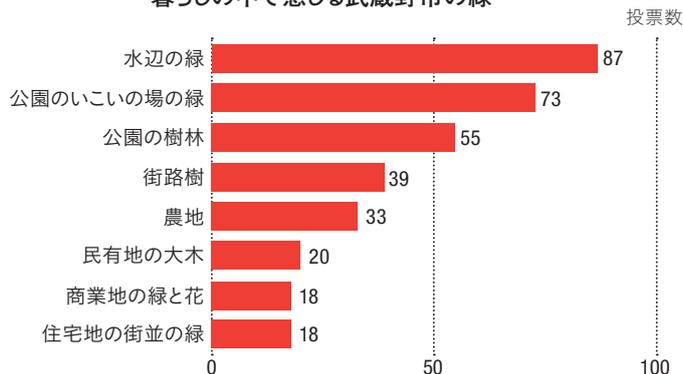
「むさしの環境フェスタ」のアンケート結果

・令和5(2023)年11月19日(日)に開催された「むさしの環境フェスタ」の会場で、来場者に「暮らしの中で感じる武蔵野市の緑」と「やってみたいこと」についてアンケートを実施しました。

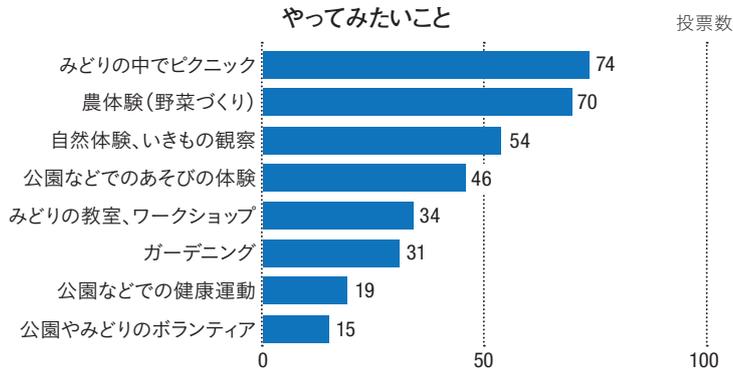
・「暮らしの中で感じる武蔵野市の緑」は、“水辺の緑”、“公園のいきいの場の緑”が多く、「やってみたいこと」は、“みどりの中でピクニック”、“農体験(野菜づくり)”が多い結果になりました。



暮らしの中で感じる武蔵野市の緑



やってみたいこと



アンケートには 343 人の方にご協力いただきました。ありがとうございました。